

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

株式会社 **ベクター**  
代表取締役社長 梶 並 伸 博

## 第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月18日(水曜日)午後6時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 開催日時 平成26年6月19日(木曜日)午前10時
2. 開催場所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアット リージェンシー 東京 27階 エクセレンス  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第26期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告および計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役1名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.vector.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当事業年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）のわが国経済は、政府による経済政策・金融政策いわゆるアベノミクス効果により企業収益や個人消費の改善が進み、緩やかに景気の回復が進みました。一方、平成26年4月から実施される消費税率引き上げによる駆け込み需要とその反動による消費低迷の懸念が存在するなど、先行きが不透明な状況が続いております。

当社の事業領域であるパソコン向けオンラインゲーム業界の成長率は鈍化しているものの、スマートフォン（高性能携帯電話）・タブレット等を含めたゲーム市場は拡大基調が続いております。また、スマートフォンの普及率は増加し続けており、携帯電話（フィーチャーフォン）からスマートフォンへの移行が着実に進んでおります。

ソフトウェア販売を取り巻く環境としましては、ウィンドウズXPのサポート終了による買い替え需要により、パソコンの出荷台数は好調に推移しましたが、タブレット端末やスマートフォンの普及により先行きは厳しいものと予想されております。

このような環境のもと、営業収益に大きな割合を占めるオンラインゲーム事業が、前事業年度より大幅に下回ったこと等により、営業収益は21億43百万円と前事業年度比13.6%の減収となりました。利益の状況につきましては、変動費の減少や固定費の削減等により、営業費用は前事業年度から3億67百万円減少したものの23億94百万円となり、営業損失2億50百万円（前事業年度は2億81百万円の営業損失）、経常損失2億42百万円（前事業年度は2億28百万円の経常損失）の計上となりました。また、有価証券売却益の特別利益23百万円、減損損失及び固定資産除却損などの特別損失66百万円の計上したことにより、税引前当期純損失2億85百万円（前事業年度は3億65百万円の税引前当期純損失）となりました。

この結果、法人税等を差し引いて当期純損失3億2百万円（前事業年度は4億23百万円の当期純損失）となりました。

当事業年度のセグメント別販売実績は以下のとおりであります。

当事業年度におけるオンラインゲーム事業の販売金額は、15億20百万円（前事業年度比17.1%減）となりました。

当該事業は、従来型オンラインゲーム（クライアントソフトをパソコンにダウンロードするもの）、ブラウザゲーム（パソコンのブラウザ上で起動するダウンロード不要のオンラインゲーム）、スマートフォンゲームの3つの分野から構成されています。

従来型オンラインゲームは、当事業年度末時点で8タイトルの運営となっております。増減の内訳といたしましては、平成25年4月「ごごしょくマスター」、7月「BOUNDRA」の2タイトルのサービスを開始した一方で、6月「Knights of Kingdom」、9月「Wonderland ONLINE」「ソードオブリベリオン」の3タイトルのサービスを終了いたしました。

ブラウザゲームは、当事業年度末時点で6タイトルの運営となっております。増減の内訳といたしましては、平成25年4月「戦国セブン」、9月「Web三国ヒーローズ」、平成26年2月「デーモンハンティング」の3タイトルのサービスを終了した一方で、平成25年11月「アステルゲート」の1タイトルのサービスを開始いたしました。

スマートフォンゲームは、平成25年6月「アルカナ・マギア」、平成26年1月「ポケットヴァルキリー」の配信を開始し、当事業年度末時点で2タイトルの運営となっております。

ソフトウェア販売事業の当事業年度の販売金額は5億6百万円と前事業年度に比べ2.3%減となりました。ソフトウェアのダウンロード販売事業は、プロレジ・サービスの販売金額が前事業年度比2.3%減の4億82百万円となるなど、ウイルス対策ソフトの需要は依然として存在しますが、有料パソコンソフトの需要動向は縮小傾向が続いております。

そのほか、当社の「Vector」サイト上で展開するサイト広告販売事業の当事業年度の販売金額は、ソフトウェア販売の落込みと連動するかたちで1億16百万円と前事業年度に比べ7.7%減となりました。なお、キーワード広告（リスティング広告）については当該事業の8割弱を占め、サイト広告販売事業を下支えしました。

また、その他の当事業年度の販売金額はありませんでした（前事業年度の販売金額は1百万円）。

## セグメント別販売実績

(単位：千円、%)

|            | 第26期<br>(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) |       |        |
|------------|-----------------------------------|-------|--------|
|            | 金額                                | 構成比   | 前期比増減率 |
| オンラインゲーム事業 | 1,520,444                         | 70.9  | △17.1  |
| ソフトウェア販売事業 | 506,161                           | 23.6  | △2.3   |
| サイト広告販売事業  | 116,866                           | 5.5   | △7.7   |
| その他        | —                                 | —     | △100.0 |
| 合計         | 2,143,472                         | 100.0 | △13.6  |

## (2) 設備投資および資金調達についての状況

当事業年度の設備投資および資金調達等の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

## (3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (4) 財産および損益の状況

| 区 分 \ 期 別                           | 第 23 期<br>(22/4～23/3) | 第 24 期<br>(23/4～24/3) | 第 25 期<br>(24/4～25/3) | 第 26 期<br>(当事業年度) |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------|
| 営 業 収 益 (千円)                        | 3,943,691             | 3,635,484             | 2,480,471             | 2,143,472         |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)                   | 425,903               | 55,679                | △228,068              | △242,320          |
| 当 期 純 利 益 又 是<br>当 期 純 損 失 (△) (千円) | 146,871               | △255,104              | △423,390              | △302,860          |
| 総 資 産 (千円)                          | 3,539,948             | 3,113,854             | 2,459,258             | 2,091,250         |
| 純 資 産 (千円)                          | 2,815,576             | 2,473,126             | 2,070,775             | 1,771,182         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円)    | 1,065.00              | △1,848.56             | △30.68                | △21.95            |
| 1株当たり純資産(円)                         | 20,390.78             | 17,903.39             | 149.88                | 128.15            |

(注) 第25期以降の1株当たり指標については、第25期期央平成24年10月1日を効力発生日とする1株につき100株の割合による株式分割後の数値であります。

## (5) 対処すべき課題

当社はインターネットを通じて多くの人々の生活が「より便利に、より楽しく」なるサービスを創造することをモットーに経営を展開しております。

当社は従来、パソコンソフトのダウンロード販売を中心としたインターネット販売事業を手がけてまいりましたが、現在は最重要戦略事業として、オンラインゲーム事業を経営の新たな柱と位置付け積極的な事業展開を行っております。このため、昨今のスマートフォンの急速な普及を視野に入れながら、オリジナルタイトル中心に戦略をシフトし、さらなる飛躍を目指すことといたしますが、なによりも魅力的な新規タイトルを積極的に投入することが業績向上を図るうえで、喫緊の課題であると認識しております。

当社では、インターネットビジネスが当社のコアコンピタンスであるとの認識のもと、ヒト、モノ、カネ、情報などからなるすべての経営資源を最大限に活用して収益機会の多様化を図り、企業価値の向上を通じて、株主の皆様の期待に応えるべく努力してまいります。

## (6) 主要な事業内容

当事業年度末（平成26年3月末）現在の当社の主な事業は、オンラインゲーム事業であります。そのほかソフトウェア販売事業（インターネットを利用したパソコンソフトのダウンロード販売）およびサイト広告販売事業等を行っております。

## (7) 主要な営業所および使用人の状況

- ① 当社の主要な営業所  
本社 東京都新宿区
- ② 使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減(△) | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 70名  | △2名       | 38.2才 | 6年3ヶ月  |

(注) 上記の使用人数には、パートタイマー人員（37名）は含めておりません。

## (8) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会社名        | 資本金        | 当社への議決権比率 | 主要な事業内容               |
|------------|------------|-----------|-----------------------|
| ソフトバンク株式会社 | 238,772百万円 | 52.38%    | ソフトバンクグループを統括する純粋持株会社 |

(注) ソフトバンク株式会社の当社への議決権比率は、同社の保有分42.59%と、同社の子会社ヤフー株式会社保有分9.79%の合計であります。  
ソフトバンク株式会社と当社との間に事業活動上の取引はありません。

### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 ..... 54,800,000株  
 ② 発行済株式の総数 ..... 13,929,800株  
 ③ 当事業年度末の株主数 ..... 4,255名  
 (前事業年度末比 284名増加)

### ④ 大株主 (平成26年3月31日現在)

| 株 主 名               | 持 株 数      | 持株比率   |
|---------------------|------------|--------|
| ソ フ ト バ ン ク 株 式 会 社 | 5,878,900株 | 42.59% |
| 梶 並 伸 博             | 3,330,700  | 24.13  |
| ヤ フ 一 株 式 会 社       | 1,351,100  | 9.79   |
| 梶 並 京 子             | 767,600    | 5.56   |
| 梶 並 千 春             | 346,500    | 2.51   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 62,600     | 0.45   |
| 野 村 証 券 株 式 会 社     | 60,000     | 0.43   |
| 株 式 会 社 U Y E K I   | 60,000     | 0.43   |
| 松 井 証 券 株 式 会 社     | 56,900     | 0.41   |
| 山 根 周 二             | 34,500     | 0.25   |

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式127,200株があります。なお、持株比率は、自己株式を控除して計算してあります。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している新株予約権の内容の概要

|                                                 | 第6回<br>(平成16年6月22日決議)         | 第7回<br>(平成17年6月23日決議)         | 第9回<br>(平成21年9月18日決議)         | 第10回<br>(平成21年9月18日決議)        |
|-------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 保有人員および<br>目的となる株式の数<br>取締役<br>(うち社外取締役)<br>監査役 | 3名15,000株<br>(―)<br>1名 4,000株 | 5名15,400株<br>(―)<br>1名 3,000株 | 4名74,000株<br>(1名10,000株)<br>― | 1名800株<br>(―)<br>―            |
| 新株予約権の目的となる<br>株式の種類                            | 普通株式                          | 普通株式                          | 普通株式                          | 普通株式                          |
| 新株予約権の発行価額                                      | 無償                            | 無償                            | 1円48銭                         | 無償                            |
| 新株予約権の行使時の<br>払込金額                              | 1,085円                        | 1,300円                        | 300円                          | 306円                          |
| 新株予約権の行使時の行<br>使期間                              | 平成18年6月21日<br>～<br>平成26年6月22日 | 平成19年6月24日<br>～<br>平成27年6月23日 | 平成21年10月5日<br>～<br>平成31年10月4日 | 平成23年10月6日<br>～<br>平成27年10月5日 |
| 新株予約権の主な行使条<br>件                                | (別記1)                         | (別記2)                         | (別記3)                         | (別記4)                         |

- (注)1. 平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割および平成24年10月1日を効力発生日とする1株につき100株の割合による株式分割を実施したことに伴う調整を行っております。
2. 第6回新株予約権は、平成26年6月22日付にて権利行使期間が満了となるため、同日付にて未行使残を取得消却する予定であります。
3. 第10回の取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

(別記1) 新株予約権者は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。

(別記2) 新株予約権者は、権利行使時に当社および当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか特定使用人等の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。

(別記3) 新株予約権者は本新株予約権を行使することができる期間の開始日から満了日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも権利行使価格の50% (1円未満の端数は切上げ) を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価格の100%の価額で満了日までに権利行使しなければならない。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することはできない。

(別記4) 新株予約権者は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。

権利行使に当っては付与日から2年を経過した

平成23年10月6日から平成24年10月5日まで 割当株数の25%まで権利行使可能、

平成24年10月6日から平成25年10月5日まで 割当株数の50%まで権利行使可能、

平成25年10月6日から平成26年10月5日まで 割当株数の75%まで権利行使可能、

平成26年10月6日から平成27年10月5日まで 割当株数の100%まで権利行使可能とする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。

## (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                             |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 梶 並 伸 博 | 兼経営企画室長                                                   |
| 取 締 役     | 滝 田 英 明 | ソフトバンクＢＢ(株) SoftBankSELECTION事業推進本部<br>商品統括部統括部長          |
| 取 締 役     | 梶 並 京 子 | 管理部長                                                      |
| 取 締 役     | 赤 塚 正   | システム部長                                                    |
| 取 締 役     | 齊 藤 雅 志 | 運営2部長 兼ＣＳ部長                                               |
| 取 締 役     | 青 木 裕 文 | 運営1部長 兼国際部長                                               |
| 取 締 役     | 三 村 一 平 | ソフトバンク(株) 財務部関連事業室 室長                                     |
| 取 締 役     | 佐 藤 桂   | 佐藤桂事務所代表、(株)カービュー 社外監査役、<br>(株)ケイブ 社外監査役                  |
| 常 勤 監 査 役 | 松 浦 行 男 |                                                           |
| 監 査 役     | 小 林 稔 忠 | (株)小林稔忠事務所 代表取締役、(株)ユビテック 社外監査役                           |
| 監 査 役     | 甲 田 修 三 | ソフトバンクＢＢ(株) 人事本部、ソフトバンクモバイル(株)<br>人事本部、ソフトバンクテレコム(株) 人事本部 |

- (注) 1. 取締役のうち佐藤桂、三村一平の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち松浦行男、小林稔忠、甲田修三の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役佐藤桂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 重要な兼職先である法人等と当社との関係については、(3)社外役員に関する事項をご参照ください。
5. 取締役梶並京子氏は、代表取締役社長の配偶者であります。
6. 常勤監査役松浦行男氏は、東京証券取引所から確保が義務付けられた独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 平成25年6月20日開催の第25期定時株主総会において、三村一平氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
8. 代表取締役社長梶並伸博氏は、平成26年4月1日付にて経営企画室長兼務の委嘱を解かれました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 数       | 報酬等の額               | 摘 要                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------|-----------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1) | 34,440千円<br>(3,000) | 平成12年6月9日開催の株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額500,000千円以内、監査役分が年額50,000千円以内であります。<br>そのほか、平成20年6月20日開催の株主総会の決議により、上記とは別枠で、ストック・オプションとして割当てる新株予約権に関する報酬の額を取締役については年額100,000千円を上限に、監査役については年額10,000千円を上限に、それぞれ付与できるとしております。 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2) | 8,850千円<br>(7,950)  |                                                                                                                                                                                                                   |
| 合 計                | 9名        | 43,290千円            |                                                                                                                                                                                                                   |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役(4名)の使用人給与相当額24,000千円があります。  
2. 当事業年度末現在の人員数は取締役8名、監査役3名であります。また、無報酬の取締役が2名、監査役が1名在任しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況(平成26年3月31日現在)

| 氏 名     | 地位    | 兼職先・兼職内容               | 兼職先と当社との関係                         |
|---------|-------|------------------------|------------------------------------|
| 三 村 一 平 | 取 締 役 | ソフトバンク㈱<br>財務部関連事業室 室長 | 当社の株主ではありますが、事業上の取引はありません。         |
| 佐 藤 桂   | 取 締 役 | 佐藤桂事務所<br>代表           | 当社との間に記載すべき関係はありません。               |
|         |       | ㈱カービュー<br>社外監査役        | 当社との間に記載すべき関係はありません。               |
|         |       | ㈱ケイブ<br>社外監査役          | 当社との間に記載すべき関係はありません。               |
| 松 浦 行 男 | 常勤監査役 | —                      | —                                  |
| 小 林 稔 忠 | 監 査 役 | ㈱小林稔忠事務所<br>代表取締役社長    | 当社との間に記載すべき関係はありません。               |
|         |       | ㈱エビテック<br>社外監査役        | 当社との間に記載すべき関係はありません。               |
| 甲 田 修 三 | 監 査 役 | ソフトバンクBB㈱<br>人事本部      | 当社と仕入等の取引関係はありますが、一般の取引条件と同様のものです。 |
|         |       | ソフトバンクモバイル㈱<br>人事本部    | 当社との間に記載すべき関係はありません。               |
|         |       | ソフトバンクテレコム㈱<br>人事本部    | 当社との間に記載すべき関係はありません。               |

## ② 主な活動状況

| 氏名   | 地位    | 主な活動状況                                                                             |
|------|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 三村一平 | 取締役   | 就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                |
| 佐藤桂  | 取締役   | 当期開催の取締役会12回すべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                      |
| 松浦行男 | 常勤監査役 | 当期開催の取締役会12回すべてに出席し、また、監査役会12回すべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                    |
| 小林稔忠 | 監査役   | 当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査役会12回すべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 甲田修三 | 監査役   | 当期開催の取締役会12回すべてに出席し、また、監査役会12回すべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                    |

(注) 取締役の三村一平氏は、平成25年6月20日開催の第25期定時株主総会において選任され、就任いたしました。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、上記社外役員5名全員に対して会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

## ④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額については、「(2) 取締役および監査役等の報酬等の総額」に記載のとおりであります。

## ⑤ 親会社または当該親会社の子会社の役員を兼任している場合の親会社または子会社から役員として受けた報酬等の金額

該当事項事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 11,500千円

②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 11,500千円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社は公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として国際財務報告基準の適用に関する助言業務を委託し、その対価を支払うこととしておりますが、当事業年度は支払額はありませぬ。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社に対する効率的かつ適正な監査が当社の会計監査人に期待できないと認めるときは、当社取締役会は、監査役会の承認を得て、株主総会に会計監査人の解任または不再任の議案を提出する方針であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において会社法および会社法施行規則に基づき「業務の適正を確保するための体制」について基本方針を決議しましたが、現行の基本方針の内容は以下のとおりであり、適切に運用しております。

### (1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社の属する企業グループであるソフトバンクグループでは、コンプライアンスを「法令遵守に加えて、日常においても適切な行動をとること」と定義し、平成17年12月に「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」が制定され、当社もグループの一員として一丸となってこれを遵守する。

また、当社はコンプライアンス最高責任者のもとで、マニュアル等を使って、高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のための社員教育を実施する。さらに暴力団等の反社会的勢力並びに団体とは断固として関わりを持たず、また、不当な要求に対しては代表取締役社長をはじめとする役員・社員が一丸となって毅然とした対応をとることを内外に宣言する。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存体制）

取締役の職務執行情報（議事録、稟議書等）の取扱いは、文書管理規程など社内規程およびそれに関する各種管理マニュアルに従い、適切に保存管理し、必要に応じて見直し等を行う。

また、職務執行情報を電磁的にデータベース化し、情報の存否および保存状況を常時検索可能にする。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）**

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険をリスクと定め、リスクを未然に防止する一方、リスク顕在化時における諸手続き等を定めた規程類に基づいてリスクの拡大を防止し、併せて再発防止に向けて体制を整える。

また、事業規模・人員数などからみて独立した内部監査組織を設置しないが、当面経営企画室に内部監査業務担当者を兼任のかたちで置き、今後の業容拡大に伴う組織の増大、業務の複雑化の状況をにらんで独立した内部監査組織設置を検討する。

**(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）**

毎年策定される事業計画や中期経営計画など経営目標を念頭にその達成進捗度合いを検証し、必要に応じて見直し等を行う。

また、会社の最高意思決定機関である株主総会の負託を受け、開催する取締役会の運営に当って、取締役会規程により定められている事項および付議事項について事前に議題に関する資料を配布し、十分検討ができる体制をとる。

そのほか、日常の職務執行に際して、職務分掌規程、職務権限規程、職務権限基準表等に基づき権限委譲と内部牽制の機能が十分働く体制をとる。

**(5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）**

ソフトバンクグループ会社共通の内部統制セルフ・アセスメントで業務の適正を確保するためのチェックを定期的に行っていくが、一方で、独自に業務の適正化を図っていく方針であり、子会社については、その取締役が当社の部長会議（毎週）に出席し、事業内容の定期的な報告と重要案件について協議を行い、内部統制に係る事項について共通の認識を持って臨む。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことおよびその使用人の取締役からの独立性を確保するための体制（監査役サポート体制）**

監査役の職務を補助する専任のスタッフは置かないが、必要に応じて、監査役補助スタッフを置くこととし、その人事についてはその都度取締役と監査役が意見交換する。

(7) 監査役への報告体制その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（実効的監査執行体制）

取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれがあると認識したときは、法令に従い、直ちに各監査役に報告する。

また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会（毎月）、部長会議（毎週）のほか、各種社内企画検討会議など主要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役、または使用人にその説明を求める。

そのほか、会計監査人のほか、経営企画室内部監査業務担当者と密接な連携を保ち、監査役監査に必要な情報の提供を受ける。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当

当社では、企業価値（株主価値）の向上を図り、可能な限り株主の皆様への利益還元を増大させていくことが経営の重要課題であると認識しております。配当金につきましては、業績動向、財務状況、新規事業計画等を見ながら、一方で企業体質の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の必要性についても勘案することで、総合的に判断することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の見通し等について総合的に勘案いたしました結果、無配とさせていただきますたく存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、ご了承賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績の向上に全社をあげて対処し、早期に復配できますように努力してまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部              |                  |
|-----------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>1,908,808</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>292,603</b>   |
| 現金及び預金          | 1,180,825        | 買掛金                  | 113,474          |
| 売掛金             | 234,141          | 未払金                  | 56,234           |
| 有価証券            | 430,356          | 未払費用                 | 16,065           |
| 前払費用            | 21,576           | 未払法人税等               | 5,438            |
| 未収入金            | 36,746           | 前受金                  | 20,748           |
| その他の流動資産        | 5,161            | 預り金                  | 48,542           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>182,442</b>   | 賞与引当金                | 26,928           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,482</b>    | その他の流動負債             | 5,172            |
| 建物              | 2,415            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>27,464</b>    |
| 車両運搬具           | 141              | 退職給付引当金              | 24,772           |
| 工具、器具及び備品       | 19,925           | 繰延税金負債               | 2,692            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>100,023</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>320,067</b>   |
| ソフトウェア          | 91,097           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| ソフトウェア仮勘定       | 8,596            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,762,462</b> |
| その他の無形固定資産      | 328              | 資本金                  | 1,006,726        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>59,936</b>    | 資本剰余金                | 1,395,724        |
| 投資有価証券          | 17,509           | 資本準備金                | 345,724          |
| 長期前払費用          | 837              | その他資本剰余金             | 1,050,000        |
| 敷金              | 41,589           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>△545,035</b>  |
|                 |                  | 利益準備金                | 750              |
|                 |                  | その他利益剰余金             | △545,785         |
|                 |                  | 繰越利益剰余金              | △545,785         |
|                 |                  | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△94,952</b>   |
|                 |                  | 評価・換算差額等             | 6,273            |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金         | 6,273            |
|                 |                  | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>2,446</b>     |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,771,182</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>2,091,250</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,091,250</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 営 業 収 益               |        | 2,143,472 |
| 営 業 費 用               |        | 2,394,288 |
| 営 業 損 失               |        | 250,815   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 83     |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 5,070  |           |
| 為 替 差 益               | 786    |           |
| 消 費 税 等 差 額           | 1,153  |           |
| 受 取 手 数 料             | 1,013  |           |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益     | 447    | 8,555     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 株 式 交 付 費             | 60     | 60        |
| 経 常 損 失               |        | 242,320   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 23,280 | 23,280    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 24,639 |           |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 701    |           |
| 減 損 損 失               | 40,759 | 66,100    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |        | 285,140   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 2,290     |
| 法 人 税 等 調 整 額         |        | 15,429    |
| 当 期 純 損 失             |        | 302,860   |



# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                |           |                     |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|-----------|---------------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金 |                     |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 平成25年4月1日残高                 | 1,006,246 | 345,244   | 1,050,000      | 750       | △242,925            |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                |           |                     |
| 新株の発行(新株予約権の行使)             | 479       | 479       | —              | —         | —                   |
| 当期純損失(△)                    | —         | —         | —              | —         | △302,860            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | —         | —         | —              | —         | —                   |
| 事業年度中の変動額の合計                | 479       | 479       | —              | —         | △302,860            |
| 平成26年3月31日残高                | 1,006,726 | 345,724   | 1,050,000      | 750       | △545,785            |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 平成25年4月1日残高                 | △94,952 | 2,064,364 | 3,959            | 3,959          | 2,451 | 2,070,775 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                  |                |       |           |
| 新株の発行(新株予約権の行使)             | —       | 958       | —                | —              | —     | 958       |
| 当期純損失(△)                    | —       | △302,860  | —                | —              | —     | △302,860  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | —       | —         | 2,313            | 2,313          | △4    | 2,308     |
| 事業年度中の変動額の合計                | —       | △301,901  | 2,313            | 2,313          | △4    | △299,592  |
| 平成26年3月31日残高                | △94,952 | 1,762,462 | 6,273            | 6,273          | 2,446 | 1,771,182 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5～15年

無形固定資産 …………… 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主として2年から5年)に基づいております。

#### ③ 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

#### ④ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他の営業外収益」に含めて表示しておりました「消費税等差額」および「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「消費税等差額」は34千円、「受取手数料」は1,001千円であります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 173,693千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

該当事項はありません。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 仕 入 高 25,388千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類および総数に関する事項

普通株式 13,929,800株

(2) 当事業年度末の自己株式の種類および株式数に関する事項

普通株式 127,200株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末日後となるもの

該当事項はありません。

③ 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

|                        | 第6回<br>(平成16年6月<br>22日決議) | 第7回<br>(平成17年6月<br>23日決議) | 第9回<br>(平成21年9月<br>18日決議) | 第10回<br>(平成21年9月<br>18日決議) |
|------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の目的<br>となる株式の種類   | 普通株式                      | 普通株式                      | 普通株式                      | 普通株式                       |
| 新株予約権の目的<br>となる株式の数(株) | 52,000                    | 57,000                    | 74,000                    | 18,600                     |

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 9,597千円

未払事業税 1,122

退職給付引当金 8,828

投資有価証券評価損 4,577

減価償却費 33,948

繰越欠損金 344,035

減損損失 10,045

前渡金償却 7,608

その他 3,780

繰延税金資産小計 423,543

評価性引当額 △423,543

繰延税金資産合計 —

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △2,692

繰延税金負債合計 △2,692

繰延税金資産の純額 △2,692

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期的な預金および短期債券等に限定しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

|               | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額   |
|---------------|-----------|-----------|------|
| ①現金及び預金       | 1,180,825 | 1,180,825 | —    |
| ②売掛金          | 234,141   | 234,141   | —    |
| ③有価証券及び投資有価証券 |           |           |      |
| 満期保有目的の債券     | 400,000   | 399,780   | △220 |
| その他の有価証券      | 47,865    | 47,865    | —    |
| ④買掛金          | (113,474) | (113,474) | —    |

(注) 1. 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

#### 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### ①現金及び預金、並びに②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に、投資信託は基準価格に、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### ④買掛金

買掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要な事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 128円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 21円95銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社 ベクター  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 隆 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベクターの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬により重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月15日

株式会社バクター 監査役会

監査役（常勤） 松浦行男 ㊟

監査役 小林稔忠 ㊟

監査役 甲田修三 ㊟

(注) 監査役のうち松浦行男、小林稔忠及び甲田修三の3名は、会社法第2条第16号及び第33条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役滝田英明氏が辞任により退任いたしますので、取締役1名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、本取締役候補者は、取締役滝田英明氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|----------------|
| よしまさひろ<br>吉井雅浩<br>(昭和47年10月29日)                     | 平成3年4月 サンテレホン株式会社 入社                                              | —              |
|                                                     | 平成12年11月 ソフトバンクネットワークス株式会社 入社                                     |                |
|                                                     | 平成14年4月 ソフトバンクBB株式会社 法人営業本部 部長                                    |                |
|                                                     | 平成15年11月 株式会社レーサムリサーチ 入社                                          |                |
|                                                     | 平成17年2月 ソフトバンクBB株式会社 入社                                           |                |
|                                                     | 平成19年4月 ソフトバンクテレコム株式会社 インターネット<br>データ事業本部 部長                      |                |
|                                                     | 平成23年5月 ソフトバンクモバイル株式会社 サービスコンテ<br>ンツ本部 サービスコンテンツアライアンス統括部<br>統括部長 |                |
| 平成26年5月 同社 サービスコンテンツ本部 第一サービスコン<br>テンツ統括部 統括部長 (現任) |                                                                   |                |

- (注)1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者の過去5年間での当社の親会社であるソフトバンク株式会社の子会社における業務執行者としての地位および担当については、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
4. 社外取締役候補者として選任した理由  
吉井雅浩氏は、インターネットビジネスに関する知識・経験が豊富であり、専門的見地による適切な助言を頂戴することにより経営体制をさらに強化できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について  
当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるように、社外取締役との間で金100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を賠償責任限度額とする責任限定契約を締結することとしております。吉井雅浩氏の選任が承認された場合には、当社と上記責任限定契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役甲田修三氏が辞任により退任いたしますので、監査役1名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、本監査役候補者は、監査役甲田修三氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位および重要な兼職の状況                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------|--------------------------------------|----------------|
| さいとうひろゆき<br>齋藤博之<br>(昭和36年1月14日) | 昭和59年4月 株式会社青木建設(現 青木あすなる建設株式会社) 入社  | —              |
|                                  | 平成15年5月 同社 管理本部経理部 次長                |                |
|                                  | 平成16年4月 同社 管理本部経営企画部 副部長             |                |
|                                  | 平成17年10月 同社 大阪本店総務部 部長               |                |
|                                  | 平成19年4月 同社 社長室 副室長                   |                |
|                                  | 平成20年4月 ソフトバンク株式会社 入社 内部統制室 室長補佐(現任) |                |
| 平成24年6月 S Bネットワーク株式会社 監査役就任(現任)  |                                      |                |

- (注)1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者の過去5年間での当社の親会社であるソフトバンク株式会社における業務執行者としての地位および担当については、略歴、地位および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
4. 社外監査役候補者として選任した理由  
齋藤博之氏は、管理並びに内部統制に関する知識・経験が豊富であり、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 社外監査役候補者との責任限定契約について  
当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるように、社外監査役との間で金100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を賠償責任限度額とする責任限定契約を締結することとしております。齋藤博之氏の選任が承認された場合には、当社と上記責任限定契約を締結する予定であります。

以上



〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

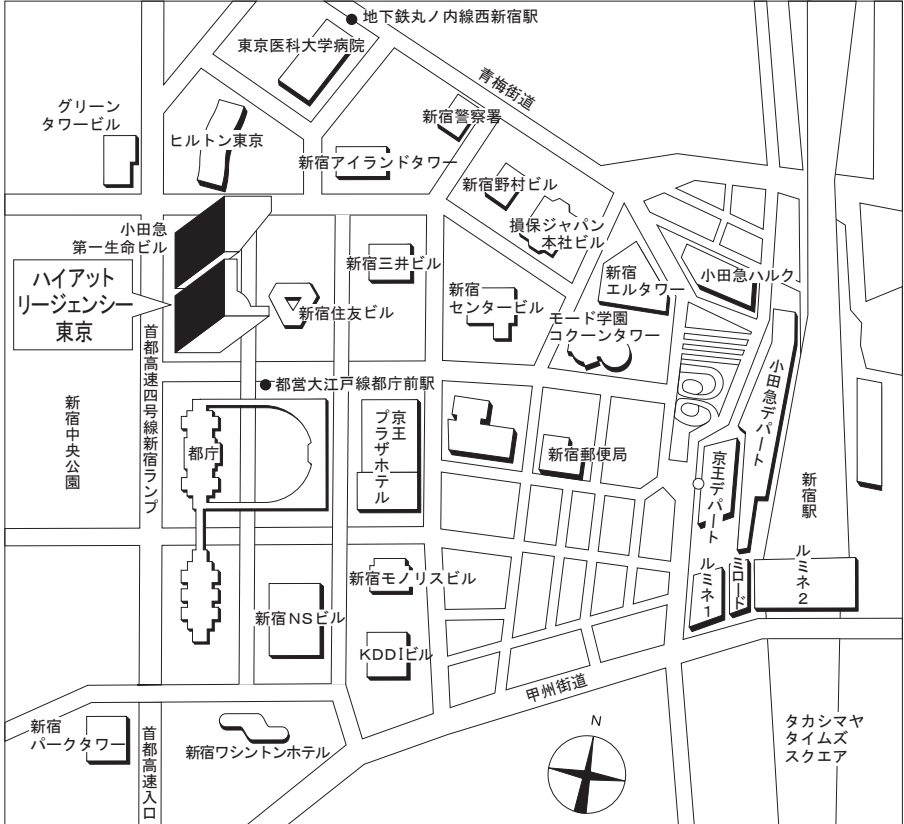
---

---

---

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアット リージェンシー 東京  
27階 エクセレンス



### ●交通機関

- ・東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」 徒歩4分
- ・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」 直結
- ・JR線、私鉄、地下鉄線「新宿駅」(西口) 徒歩9分

新宿駅西口小田急ハルク前からホテルまで、シャトルバス(無料送迎バス)が運行されておりますので、どうぞご利用ください。

停電等の影響により、公共交通機関に遅れが生じるおそれがございますので、お時間に余裕を持ってご来場くださいますよう、お願い申し上げます。